

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日： 令和6年 5月 28日

事業所名：放課後等デイサービス すまいるりんく築教室

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	基準に沿ったスペースを確保し運営しております。	はい:7名 どちらとさえない:1名 わからない:1名	今後も基準に沿った運営を行います。
	2 職員の適切な配置	基準に沿った指導員を配置しております。	はい:7名 どちらとさえない:1名 わからない:2名	今後も基準に沿った運営を行います。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	施設が2階にあるので事業所に向かうまでに階段での移動の為、バリアフリーではない。	はい:6名 わからない:4名	ご見学や体験時から事業所の状況等を詳しくお伝えしております。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	療育終了後、清掃や次亜塩素酸のナトリウムの散布も行っています。	はい:9名 わからない:1名	いつも綺麗ですと嬉しいお言葉をいただいております。継続して清掃を行います。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	毎日昼礼を行うことや月末に職員会議を行い、業務改善と共有を行っています。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	外部評価は行っていません。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	外部研修等を受けいています。		
適切な支援の提供	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	保護者様と送迎時やモニタリングを通してヒアリングを行っています。家庭や学校の様子を伺い支援計画を作成しております。また放課後等デイサービスだけでの支援に終わらず家庭との連携を踏まえて説明理解をいただいております。	はい:9名 わからない:1名	1年間の目標を立て支援を行います。半年に1度モニタリングを行っています。送迎時に療育の様子や保護者様からは家庭や学校の様子を聞いた上で支援計画の見直しや指導員に情報共有を行っています。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成			
	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載			

適切な支援の提供（続き）	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	支援計画をもとに適切な療育を行っています。	はい:10名	普段の療育の様子を写真を撮って具体的に保護者様に説明を行うことやSNSやブログ等通じて療育の様子を発信していきます。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	平日は、1日のタイムスケジュールを設定し、全体で始まりの会を行い、読み聞かせの時間や屋外活動の時間を設けています。終わりの会では、1日の出来事を振り返る時間を設け発表する時間もつくっております。休日には、イベントや遠足行事を事前にお知らせしプログラムが固定化しないように行っています。	はい:7名 わからない:3名	今後もお子様から保護者様が楽しんでいただける療育イベントを企画していきます。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援			
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施			
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	職員会議での共有と毎日昼礼を行い支援内容の確認を行っています。		今後も継続して行います。
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	療育終了後、その日の情報や反省点を共有し明日以降の昼礼時に共有しております。また共有ノートで共有事項を記載し職員全体に情報共有を行っています。		今後も適切な療育を行う為に情報を共有し改善していきます。
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	連絡帳を通して保護者様に共有を行っています。		事業所内だけではなく、保護者様と送迎時や公式ライン、お電話する時間を通して支援の改善に取り組んでいきます。
	11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	原則半年に1度モニタリングを行っています。必要に応じて学校や家庭に訪問し随時見直しを行っています。		今後も適切な療育を行う為に取り組んでいきます。

関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	担当者会議の招集があれば随時参加しております。		今後も招集があれば参加します。
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	現在、左記のお子様の受け入れがないため行っていません。		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	現在、左記のお子様の受け入れがないため行っていません。		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	児童発達支援の事業所と移行の為に連携を図っています。		今後も各連携機関との情報共有を行い療育につなげます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	情報提供を求められれば随時必要に応じて情報提供を行っています。		今後も各連携機関との情報共有を行っていきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	外部研修やオンライン研修を通じてサービス向上に努めています。		今後も必要に応じて研修を利用します。
	7	児童発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	左記のような交流は行っていません。	はい:5名 わからない:5名	今後は活動の機会を設けられるように検討します。
	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	左記のような活動は行っていません。		地域理解を含めて検討いたします。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	体験時や契約時に説明しております。	はい:10名	今後も継続して説明していきます。

保護者への説明責・連携支援	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	支援計画作成後、保護者様にご説明し納得していただき押印を頂いております。	はい:10名	今後ご理解いただけるように努めてまいります。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	随時ご相談いただければ対応いたします。	はい:3名 わからない:3名 いいえ:4名	今後ご相談いただければ回答いたします。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	連絡帳や送迎時、公式ラインを通して共有を行っています。	はい:9名 わからない:1名	今後も家庭との連携を含めて対応いたします。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	随時ご相談いただければ対応いたします。	はい:9名 わからない:1名	今後も随時対応いたします。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	左記のような活動はしておりません。	いいえ:10名	今後も開催に向けて検討いたします。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	ご連絡をいただいた際にすぐに管理者に共有し、迅速に解決に向けて対応を行っています。	はい:2名 わからない:8名	今後も苦情等をいただかないように努めるとともにご連絡いただいた場合は、継続して左記の対応を行います。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	お子様の障害特性に応じて対応しております。	はい:10名	今後も適切に行います。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	公式ラインやの紙面でのイベントのお知らせを作成し対応を行っています。	はい:6名 わからない:4名	今後も継続して情報発信していきます。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	秘密保持の観点から厳重に保管しております。	はい:10名	今後も継続して情報漏洩がないように努めていきます。
	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	各種マニュアルを作成いつでも閲覧できるようにしております。	はい:10名	今後ご見学、ご契約前に説明し職員間でも継続して共有していきます。

非常時等の対応	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	定期的な訓練を事業所内で行っています。	はい:10名	今後も訓練の実施と防災情報の確認を行います。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	外部研修、事業所内でも研修を行っています。		今後も研修を行って参ります。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	委員会を設けて対応を行っています。		今後も必要に応じて適切に対応します。
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	現在は、アレルギーのお子様でも召し上がって貰えるおやつしか提供しておりません。随時、新しいおやつを提供する場合は、保護者様にご連絡し確認して貰っています。		今後も継続して左記の対応します。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	ヒヤリハットがあれば職員間で共有し紙面上で残しいつでも閲覧できるように行っています。		今後も周知徹底を行い事故等おきないように努めていきます。